

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立促進				所管	福祉部			
							保護課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	121	計画事業名	生活保護受給者・生活困窮者の自立促進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成17年度			
		[施策] 27 生活の安定・自立に向けた支援の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他	〔法令等名〕			生活保護法(就労支援) 被保護者等就労支援事業実施要綱 被保護者自立促進事業経費支給要綱 等				
	事業対象	直接の対象 : 被保護者及び被保護世帯 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	生活保護法による被保護者または被保護世帯に対して、その自立に要する経費の一部の支給、就労支援員等による支援業務及び無料低額宿泊所入所者への支援業務等を実施することで、本人及び世帯の自立を助長する。								
	事業内容 [H30年度]	①就労支援員、就労準備支援員により、被保護者の就労活動、就労準備活動を支援し、自立の助長を図る。 ②『就労支援』、『社会参加活動支援』、『地域生活移行支援』、『健康増進支援』、『次世代育成支援』の費用を支給する。 ③無料低額宿泊所に入所中の被保護者に対し、専門支援員を配置し、居宅移行や日常生活などの支援を実施する。 ④精神障害者に対し、安定した居宅生活を維持・向上できるように支援を実施し、「日常生活」及び「社会生活」を促進する。 ⑤居住確保支援員を配置し、簡易宿所に入所している生活保護受給者等の民間アパートへの転居支援の強化を図る。								
委託の有無	一部委託	委託内容			・就労支援事業業務委託 ・就労準備支援事業業務委託 ・居宅生活移行支援事業業務委託 ・精神障害者在宅生活支援事業業務委託 ・居住確保推進事業業務委託					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	就労支援事業及び就労準備支援事業参加者数	人	750	629	577	662	700	94.6%	
		就労支援員による面接等の支援延件数	件	-	10,114	7,927	9,069	-	-	
	成果指標	就労支援対象者に対する事業参加率	%	50.0	38.0	38.0	36.0	46.0	78.3%	
		支援を実施した者の就職者数	人	255	256	203	216	262	82.4%	
	決算額 (単位:千円)				H28年度		H29年度		H30年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			111,841		84,788		92,330	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			31,639		30,943		32,248	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			63,302		62,702		70,534	
総経費			48,539		22,086		21,796			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			143,480		115,731		124,578		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			95,502		68,649		73,580		
課題及び今後の進め方	平成30年度から開始した就労準備支援事業の強化により、就労支援事業参加者を増やすとともに、委託事業者及びハローワークとの連携強化により就職者数を増やす。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	「最低限度の生活保障」と並び、生活保護の目的である「自立の助長」を具体化した事業であり、就労支援においても就労準備支援など、自立に求められる課題が多様化する中、各種の支援事業の必要性は高い。							
	効率性	3	対象者に対してひとりひとりの状況に応じた相談や各種支援を行っており、限られた人員の中で、関連機関と連携してきめ細かな対応が出来ている。							
	手段の適切性	3	就労支援は、対人援助であるため、専門的な知識やノウハウをもつ支援員の配置を業務委託することによって、適切かつ効率的な事業実施が可能となる。							
目的達成度	2	就労支援対象者に対する事業参加率は目標には達していないが、今後、就労準備支援事業を強化することで、参加者、就職者増を図っていく。								
〔総合評価〕 ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
生活保護制度の目的でもある「自立の助長」を具体化するための各種事業であり、支援を必要とする被保護者の状況に合った適切かつ、きめ細かな対応が求められている。引き続き、ハローワーク等の関連機関との連携や既存の事業を活用しながら、効果的に事業を実施していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		